

1 日 時

- (1) 資料送付 令和3年6月21日
- (2) 回答提出 令和3年7月 2日
- (3) 議事録送付 令和3年7月21日

2 資料送付先

委員（8名）、県教育庁生涯学習課

3 議案

- (1) 令和3年度岩城少年自然の家運営方針等について
- (2) 今後の岩城少年自然の家に期待することについて

4 委員からの主な意見及び回答

（意見）

自然の家と利用者が共通認識をもって感染対策に取り組むことを前提に、利用団体の当初の目的が達成されるよう願っている。また、自然の家の主催事業についても、今後積極的に取り組むことを期待する。

（回答）

利用団体には、当所が取り組む感染対策を丁寧に説明し、ご理解いただいている。感染対策が利用団体の当初の目的達成を妨げることがないように配慮するとともに、指導者間の連携により、利用団体の目的を達成するための指導を行っている。また、主催事業については、感染防止に十分留意しながら積極的に実施する。

（意見）

情報発信を強化してほしい。

（回答）

ホームページやフェイスブックを活用したデジタル情報の発信のほか、新聞・広報誌・チラシ配布といった紙媒体による情報の発信を行っている。今後、どのような情報発信が効果的か検証し、可能なものから対応していきたい。

（意見）

地域の生涯学習の拠点の一つとして、子どもの時から慣れ親しみ、成人の方も積極的に利用できるようにと願う。小中学校で利用しても、その後継続して利用する機会がなく、成人以降の利用が少なくなるのではとも考える。

（回答）

主催事業では、親子で参加する「ファミリーキャンプ」、主に成人が対象の「おとなの遠足」、毎月第3日曜日に施設を開放する「オープンデー」を実施している。今後も、成人の利用が増加する働き掛けと企画を検討していきたい。